

東日本大震災で被災した子どもたちに 学習塾や習い事などで利用できる 「教育クーポン」を提供します



- 被災した子どもたちに塾・予備校・習い事などに使えるクーポンを提供します。
- このクーポンは市民・企業などからの寄付金をもとに発行されています。
- 子どもたちはクーポンを使って希望の教育サービスを受けることができます。



⇒ どんどこで使えるの？

以下のような学校外教育サービスにクーポンを使用することができます。

教科学習だけではなく、幅広い教育サービスにクーポンを使用することができます。

1 教科学習
塾・予備校・家庭教師・通信教育など

2 体験活動
キャンプ・野外活動・社会体験など

3 スポーツ
サッカー教室・スイミングスクール・スポーツ教室など

4 文化活動
ピアノ教室・音楽教室・絵画教室など

5 習い事
習字・そろばん・パソコン教室・外国語教室など

※政治・宗教教育、その他事務局が不適当と定めた教育サービスには使用できません。

ブラザー・シスター制度

本クーポンの利用者には、学生ボランティア(ブラザー・シスター)が定期的に電話や面談をし、継続的にコミュニケーションをとります。ブラザー・シスターは、子どもたちの学習や進路についての相談に応じ、クーポン利用についてアドバイスを行います。





エントリーシートの記入

「Chance for Children 東日本2014」エントリーシートに必要な事項をご記入ください。



添付書類の取得

被災したことを証明する応募添付書類等が必要です。該当するものすべてをご取得ください。



応募書類の送付

ステップ1で記入したエントリーシートとステップ2で取得した添付書類をご提出ください。

※後日、応募者アンケートを送付します。アンケートの提出を持って、受付が完了します。



クーポン利用者募集要項

内 容	東日本大震災で被災した児童・生徒を対象に、塾・予備校・習い事などの学校外教育サービスに利用可能なクーポンを無償で提供します。																					
目 的	東日本大震災で被災した児童・生徒に対して学校外教育の機会を保障し、その成長を支え、長期的な被災地の復興に寄与します。																					
対 象 者	東日本大震災で被災した小学生から高校生*の児童・生徒のうち、以下の 応募条件を満たす方 が対象となります。 <small>※「高等学校卒業程度認定試験」を受験される方は、高校生に準じるものとして対象に含まれます。</small> 応募条件 ：以下の収入・所得基準を下回る又は生活保護を受給していること。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>給与収入の場合(世帯収入)</th> <th>自営業等所得の場合(世帯所得)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人</td> <td>4,593,400円</td> <td>2,907,000円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>5,681,400円</td> <td>3,668,600円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>6,630,000円</td> <td>4,386,000円</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>7,378,000円</td> <td>4,984,400円</td> </tr> <tr> <td>6人</td> <td>8,551,000円</td> <td>5,920,080円</td> </tr> <tr> <td>7人</td> <td>9,273,500円</td> <td>6,496,720円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※収入・所得の基準額は世帯人数、収入形態によって異なります。 ※世帯人数が8人以上の場合は事務局までお問い合わせください。</p>	世帯人数	給与収入の場合(世帯収入)	自営業等所得の場合(世帯所得)	2人	4,593,400円	2,907,000円	3人	5,681,400円	3,668,600円	4人	6,630,000円	4,386,000円	5人	7,378,000円	4,984,400円	6人	8,551,000円	5,920,080円	7人	9,273,500円	6,496,720円
世帯人数	給与収入の場合(世帯収入)	自営業等所得の場合(世帯所得)																				
2人	4,593,400円	2,907,000円																				
3人	5,681,400円	3,668,600円																				
4人	6,630,000円	4,386,000円																				
5人	7,378,000円	4,984,400円																				
6人	8,551,000円	5,920,080円																				
7人	9,273,500円	6,496,720円																				
ク ー ポ ン 提 供 額	総額 37,250,000円 (約160人にクーポンを提供する見込みです) <small>※小学生:年額15万円/中学・高校1~2年生:年額20万円/中学・高校3年生:年額30万円</small>																					
申 込 締 切	2014年5月31日(土) 必着																					
選 考	・応募者が定員を越えた場合、収入・所得状況等を考慮し、選考を行います。 ・選考は、応募時に提出いただいた書類のみで行います。 結果通知 ：2014年6月27日(金)発送 ※文書にて通知します																					
実 施 団 体	公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1丁目13-32 オーロラビル1106 URL: http://www.cfc.or.jp/																					

応募書類の取得方法について

A WEBサイトからダウンロード

ホームページから応募書類をダウンロードしてください。
<http://www.cfc.or.jp/contact/parent/east>

B メールフォームからの請求

下記のURLにアクセスし、必要事項を入力してください。

<携 帯>
<http://ws.formzu.net/mfgen/S38464676/>
 <パソコン>
<http://ws.formzu.net/fgen/S38464676/>

※カメラ付き携帯電話をお持ちの方は、右記のバーコードを読みとり、URLを開くことができます。



資料請求締切:5月26日(月)まで

C お電話による請求

仙台事務局までお電話ください。

TEL:022-265-3461

(火~土曜13:00~19:00 日・月・祝休業)
 ※ただし、4月29日・5月3日は通常営業します。

資料請求締切:5月24日(土)まで

※資料請求期間中はお電話が繋がりにくくなります。可能な限り、A又はBの方法で資料をご取得ください。

CFCクーポン応募者『子ども専用電話相談窓口』について

CFCクーポンは、お子さま1人でも応募することができます。応募の方法やクーポンの制度について、分からないことがあれば、お気軽に相談ください。

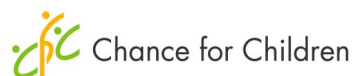


フリーダイヤル

0120-740-865 (受付時間: 火~土 13:00~19:00)

※メールでのお問い合わせは、kodomo@cfc.or.jp までお願いします。

※本窓口は、お子さま限定です。通常のお問い合わせは022-265-3461までお願いいたします。



022-265-3461

(火~土曜 13時~19時/日・月・祝休業)
 ※ただし、4月29日・5月3日は通常営業します。

entry@cfc.or.jp

※カメラ付き携帯電話をお持ちの方は、右記のバーコードを読みとり、メールを送ることができます。

